

厚生常任委員会 資料

令和4年2月17日（木）

福祉保健部

目 次

【 予算議案 】

議案第63号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算案について（第20号）・・・1

【予算議案】

議案第63号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第20号）

○歳出予算集計表（課別）

（単位：千円）

会計名	課名	令和3年度		
		現計予算額	2月追加補正額	補正後の額
一 般 会 計	福祉保健課	38,672,032	5,811,405	44,483,437
	指導監査・援護課	151,792		151,792
	医療薬務課	4,282,522		4,282,522
	国民健康保険課	27,772,689		27,772,689
	長寿介護課	23,068,711		23,068,711
	障がい福祉課	17,023,391		17,023,391
	衛生管理課	3,085,647		3,085,647
	健康増進課	28,058,625		28,058,625
	こども政策課	17,532,802		17,532,802
	こども家庭課	6,267,110		6,267,110
	小計	165,915,321	5,811,405	171,726,726
特 別 会 計	国民健康保険課 (国民健康保険特別会計)	126,431,337		126,431,337
	こども家庭課 (母子父子寡婦福祉資金特別会計)	305,862		305,862
	小計	126,737,199	0	126,737,199
福祉保健部 合計		292,652,520	5,811,405	298,463,925

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策に関する予算

福祉保健部

	感染拡大防止対策の推進	医療・福祉提供体制の確保・充実	新たな日常に応じた生活支援	
当初	検査体制の確保 ◆受診相談センター運営費、PCR検査費用（衛環研）PCR検査機関への検査機器購入補助、地域外来・検査センター運営費、PCR検査公費負担 等 感染拡大防止対策（設備整備支援等） ◆介護施設等の簡易陰圧装置等の設置、濃厚接触者である子どもの受入れに要する経費、「ガイドライン」の遵守及び「新しい生活様式」の定着促進、児童養護施設等の個室化、感染症対策のかかり増し経費 等 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">計1,367,774千円</div>	医療提供体制の確保 ◆医療従事者派遣、搬送体制確保、調整本部運営、医療機関等との連携・情報共有体制の構築、受入病床確保・医療従事者特別手当・陰圧装置設備補助、軽症者宿泊療養施設の確保・運営等、入院患者宿泊施設患者の自己負担分の公費負担、医療機関・保健所等で使用する防護服整備 等 介護・福祉サービス体制確保 ◆業務負担を軽減するための介護ロボット導入経費、感染者が発生した場合の介護・障がい福祉サービス提供に必要な経費補助 等 ワクチン啓発等 ◆医療従事者等への接種確保、相談体制の確保 相談体制 ◆自殺対策ワンストップ相談会、県民の心身の変調に対応するため電話や訪問による相談体制強化 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">計16,653,577千円</div>	生活困窮者・ひとり親家庭等支援 ◆福祉系高校の学生への修学資金等貸付金、住居失う恐れのある者に対する住居給付金、子ども食堂等を運営する団体に対する衛生用品等の購入支援、ひとり親家庭を支援する民間団体の活動経費の補助 母子保健医療対策 ◆不妊治療等を受ける夫婦に対し、治療費等を助成、妊婦への検査と感染した妊産婦への訪問等による寄り添い支援 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">計563,576千円</div>	
	4月専決		◆生活福祉資金拡充 ◆ひとり親世帯生活支援特別給付金 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">4月専決 1,257,110千円</div>	
	4月補正	◆営業時間短縮要請に伴う協力金等の支援（日向市） <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">4月補正 154,467千円</div>		
	5月専決	◆営業時間短縮要請に伴う協力金等の支援（宮崎市） <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">5月専決 2,241,810千円</div>		
	5月補正	◆営業時間短縮要請に伴う協力金等の支援（宮崎市・都城市・三股町） ◆変異株ウイルス解析機器の導入 等 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">5月補正 2,219,682千円</div>	◆後方支援病院の確保推進 ◆自宅療養者支援の拡充 ◆市町村のワクチン接種体制の強化に向けた支援 ◆24時間体制対応副反応等コールセンター設置	
	6月補正	◆飲食店の認証制度の創設、認証に必要な資機材等の支援 ◆救急医療機関等において、コロナ感染疑い患者を受け入れることができるよう必要な設備整備を支援 等 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">6月補正 5,590,601千円</div>	◆各種依存症の自助グループ活動への支援 等 ◆ワクチン個別接種における診療所及び病院に対する接種回数底上げ支援等 ◆ワクチンの接種回数増加のための支援期間延長、県主催の大規模接種の実施、職域接種への支援	◆生活福祉資金拡充 ◆生活福祉資金の特例貸付金が上限額に達しているなどにより、利用ができない世帯を対象として支援金を支給 等
	8月専決補正	◆営業時間短縮要請に伴う協力金等の支援 ◆まん防適用による飲食店等及び大規模集客施設への営業時間短縮要請等に伴う協力金等の支援 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">8月専決・補正 11,564,166千円</div>		
	9月補正	◆まん延防止等重点措置及び県独自の緊急事態宣言の期間延長による飲食店等への営業時間短縮要請等に伴う協力金等の支援 ◆介護施設等における生活空間等の区分けを行うゾーニング環境等整備支援 等	◆軽症者等宿泊施設運営、宮崎県重症化予防センター運営等 ◆自宅療養者支援の拡充 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">9月補正 5,118,396千円</div>	
	11月補正	◆PCR等無料検査促進 ◆介護・障がい福祉施設等の感染防止対策支援金	◆新型コロナウイルス外来診療受入医療機関支援 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">11月補正 4,453,887千円</div>	◆生活福祉資金拡充
	1月補正	◆ひなた飲食店認証店で使用できるプレミアム付電子食事券発行	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">1月補正 532,256千円</div>	◆生活困窮者への支援制度に関する相談窓口設置等 ◆自殺防止のための情報発信の強化、相談体制の拡充 等
2月補正	◆感染症対策休業要請等協力金事業（福祉保健課） 5,811,405千円 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">2月追加補正 5,811,405千円</div>			

感染症対策休業要請等協力金事業

福祉保健課

1 目的・背景

県内の飲食店等に対する営業時間短縮要請を行うことにより、感染の拡大防止を図る。

2 事業概要

日々変化する感染状況に対応しながら、感染の早期沈静化に向けて、必要な対策を適時適確に講じるもの。

(1) 感染症対策休業要請等協力金 (5,781,405千円：補助率9/10)

時短要請に協力した飲食店等へ協力金を支給した市町村に対して補助を行う。

※ まん延防止等重点措置の適用期間 [1月21日～2月13日] が3月6日まで延長されたことに伴うもの。(県内全域で21日間の延長)

【協力金額 (店舗単位で支給)】

まん延防止等	中小企業	売上高に応じて、1日当たり3万円～10万円の範囲で支給
重点措置区域	大企業	売上高減少額に応じて、1日当たり最大20万円を支給

(2) 感染防止対策事務費補助金 (30,000千円：補助率10/10)

市町村の感染症対策休業要請等協力金の支給事務に要する経費を補助する。

3 事業費

(千円)

補正前 の額	補正額 (要求額)	財源内訳			補正後 の額
		国庫支出金	その他	一般財源	
18,614,125	5,811,405	5,811,405			24,425,530

※ 国庫支出金：地方創生臨時交付金

4 事業効果

飲食店等に対して協力金を支給することにより、要請の実効性を高め、感染リスクの高い飲食の機会を減らすことにより、新型コロナウイルスの感染拡大防止を推進することができる。

飲食店等における営業時間短縮等の要請（特措法第31条の6第1項）

- 対象地域：県内全域
- 対象店舗：食品衛生法に基づく営業許可を受けている飲食店等（持ち帰り（テイクアウト）や宅配（デリバリー）の専門店を除く）
※認証店も非認証店も同じ取扱いとする。
- 営業時間短縮等：2月14日（月）～3月6日（日）
を要請する期間（2月14日（月）午後8時から3月7日（月）午前5時まで）

※ 協力金については、2月14日（月）午後8時から3月7日（月）午前5時までに営業時間短縮に協力した場合に支給

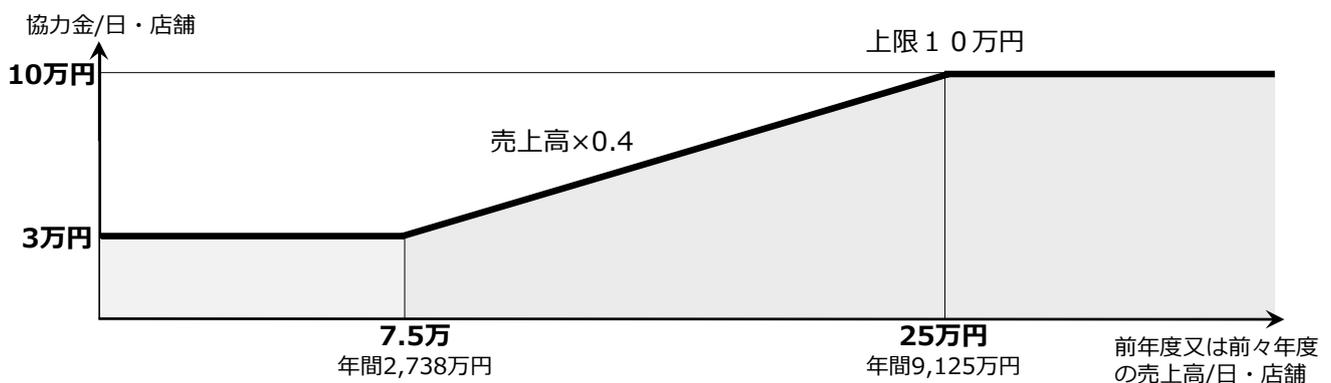
- 要請内容：午後8時から翌日午前5時までの間の営業を行わないこと
酒類の提供は終日停止
- 協力金額：国の交付金（協力要請推進枠）のスキームに基づき
売上規模別に店舗単位で支給 ※次の内容で調整中

なお、感染状況により要請期間が短縮された場合、協力金は短縮された日数に応じて減額となります。

※ 「ワクチン・検査パッケージ」、対象者全員検査による制限緩和は実施しない

売上規模別協力金について

- 1 中小企業（小規模事業者、個人を含む。）
1日当たりの協力金額：1日当たりの売上高×0.4（3万円～10万円）



- 2 大企業（中小企業も選択可）

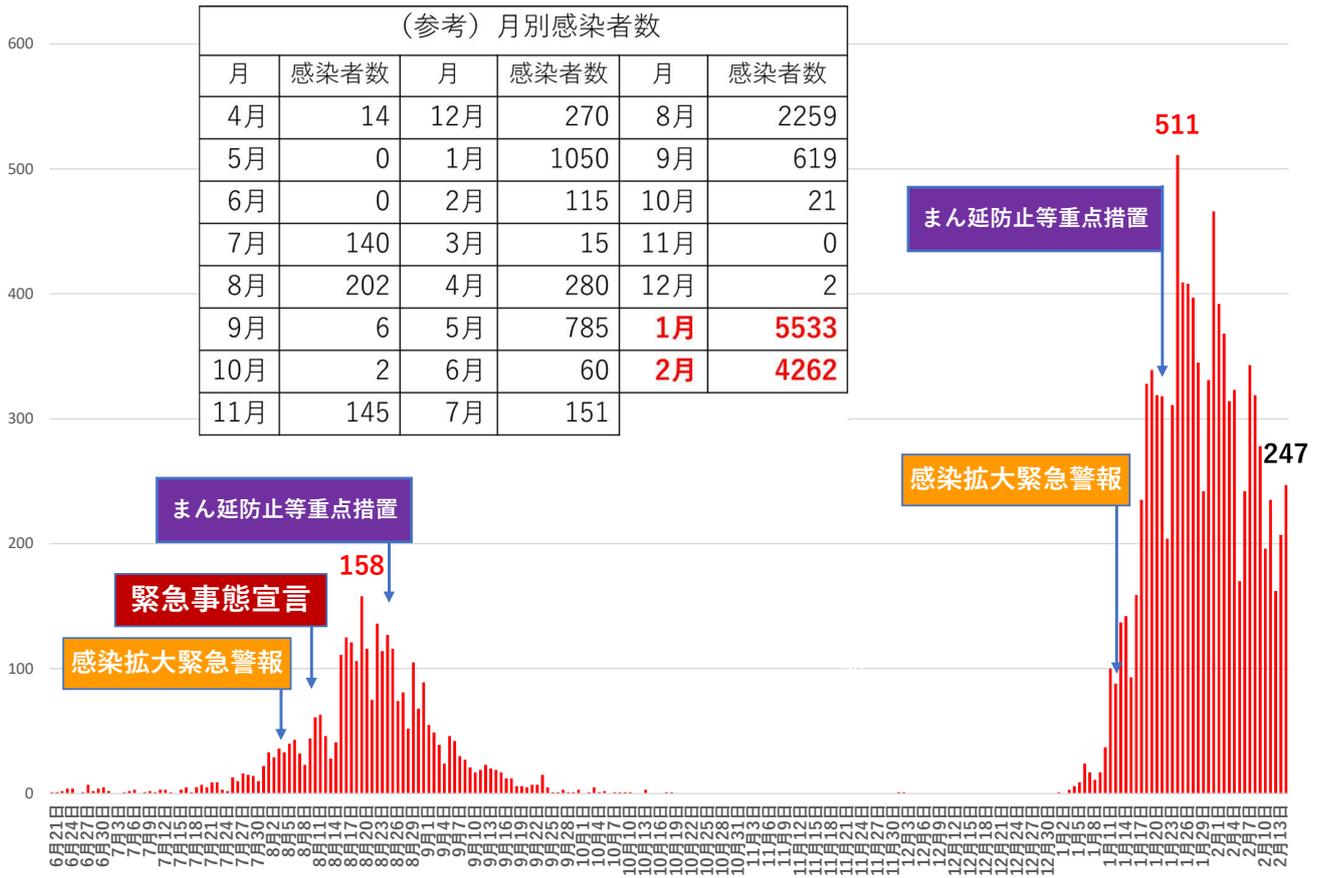
【計算式】

1日当たりの協力金額：前年度又は前々年度からの1日当たり売上高減少額×0.4

【上限額（1日当たり）】

20万円

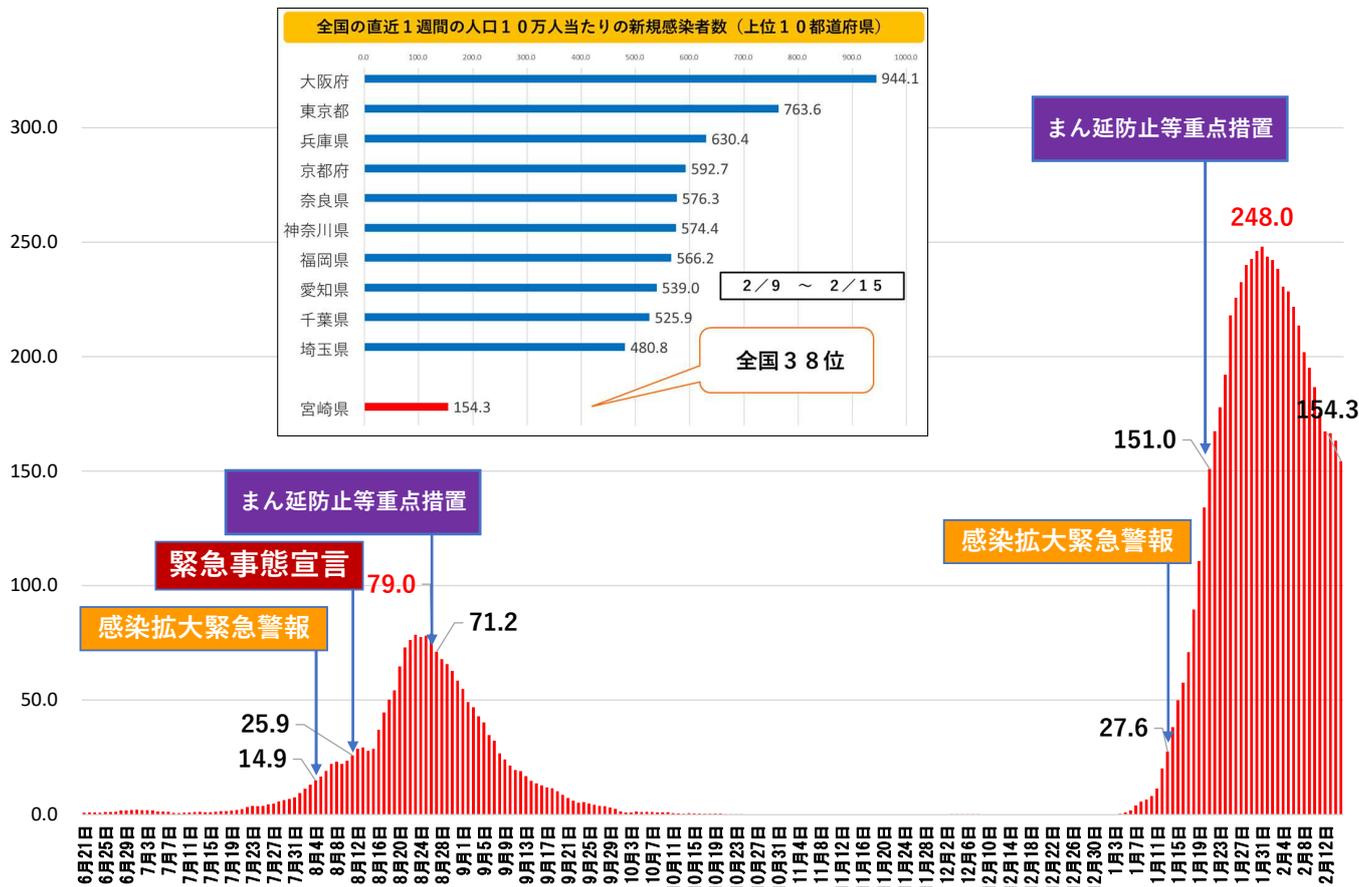
本県の1日当たりの新規感染者数



1日当たりの新規感染者数（前週との比較）

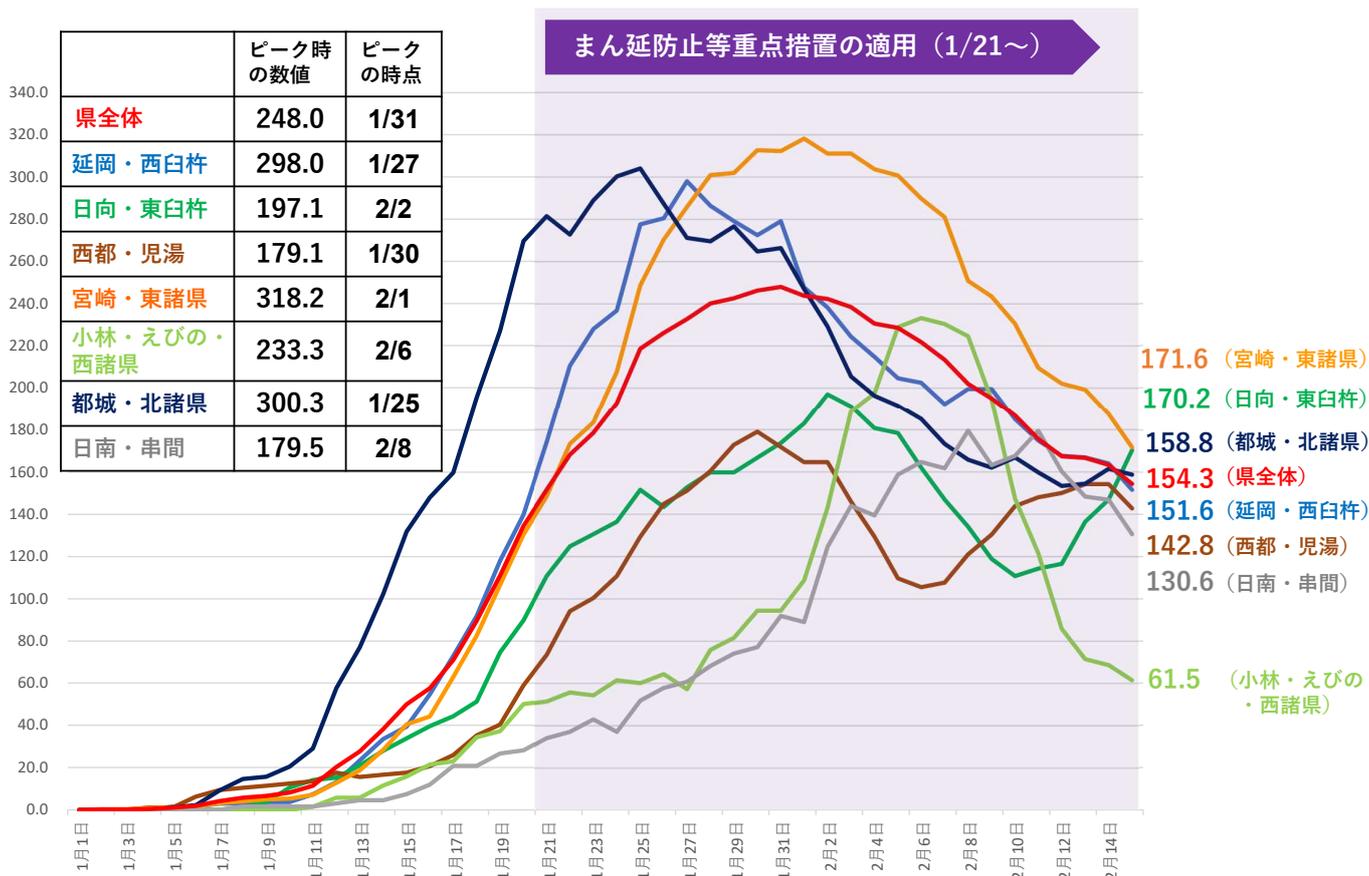
1～2月							※前週との比較		2022（令和4年）											
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat														
25	26	27	28	29	30	1	0人	+0人	-											
2	3	4	5	6	7	8	1人	0人	3人	6人	9人	24人	17人							
							+1人	-	+0人	-	+3人	-	+6人	-	+9人	-	+24人	-	+17人	-
9	10	11	12	13	14	15	11人	17人	37人	100人	88人	137人	142人							
							+10人 (11.0倍)	+17人	-	+34人 (12.3倍)	+94人 (16.7倍)	+79人 (9.8倍)	+113人 (5.7倍)	+125人 (8.4倍)						
16	17	18	19	20	21	22	93人	159人	235人	326人	337人	317人	317人							
							+82人 (8.5倍)	+142人 (9.4倍)	+198人 (6.4倍)	+226人 (3.3倍)	+249人 (3.8倍)	+180人 (2.3倍)	+175人 (2.2倍)							
23	24	25	26	27	28	29	204人	311人	511人	408人	409人	397人	345人							
							+111人 (2.2倍)	+152人 (2.0倍)	+276人 (2.2倍)	+82人 (1.3倍)	+72人 (1.2倍)	+80人 (1.3倍)	+28人 (1.1倍)							
30	31	1	2	3	4	5	242人	330人	466人	392人	368人	314人	323人							
							+38人 (1.2倍)	+19人 (1.1倍)	-45 (0.9倍)	-16 (1.0倍)	-41 (0.9倍)	-83 (0.8倍)	-22 (0.9倍)							
6	7	8	9	10	11	12	170人	242人	343人	319人	278人	196人	235人							
							-72 (0.7倍)	-88 (0.7倍)	-123 (0.7倍)	-73 (0.8倍)	-90 (0.8倍)	-118 (0.6倍)	-88 (0.7倍)							
13	14	15	16	17	18	19	162人	207人	247人											
							-8 (1.0倍)	-35 (0.9倍)	-96 (0.7倍)											

本県の直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数



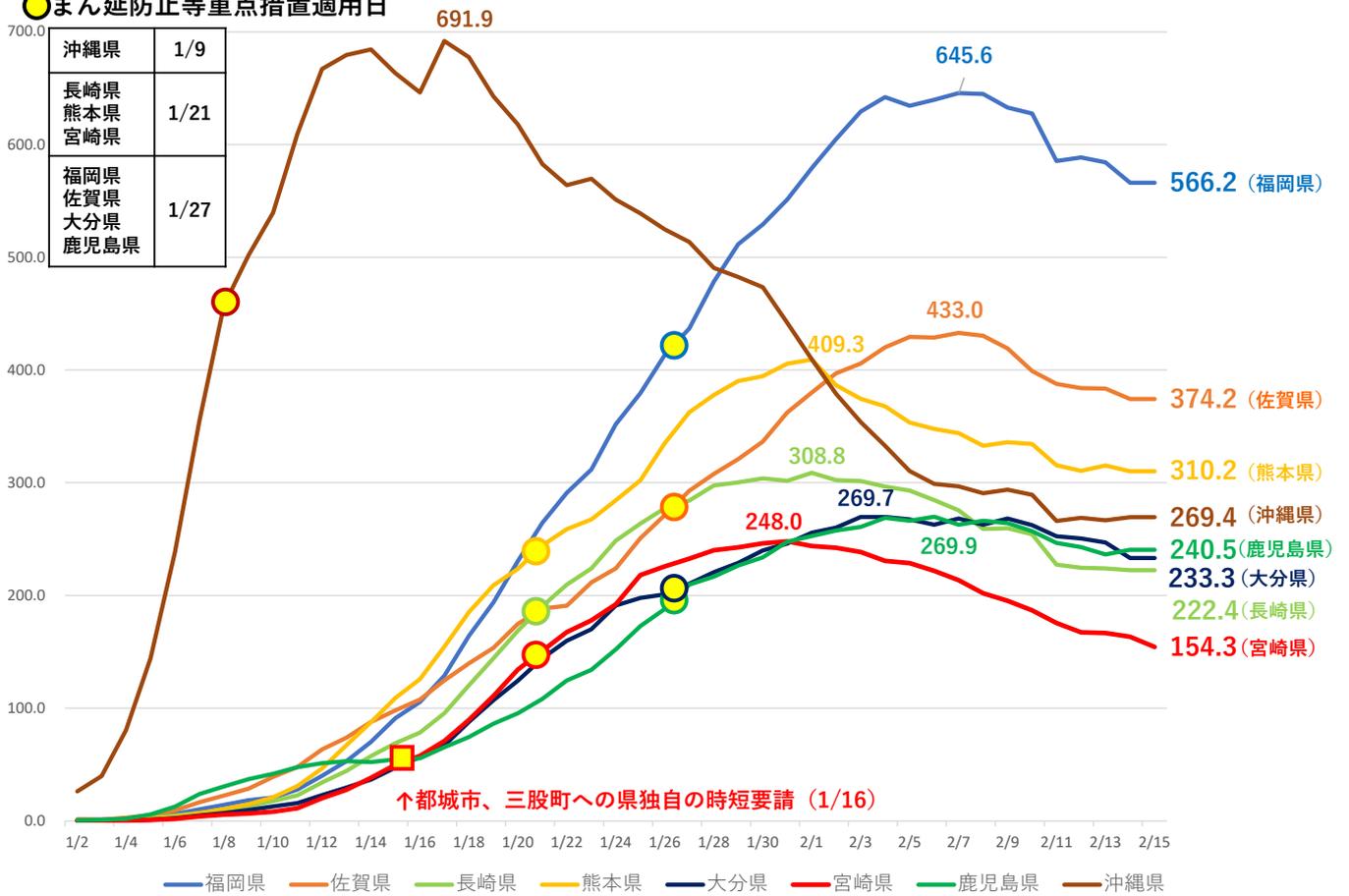
各圏域の感染状況

(直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数)

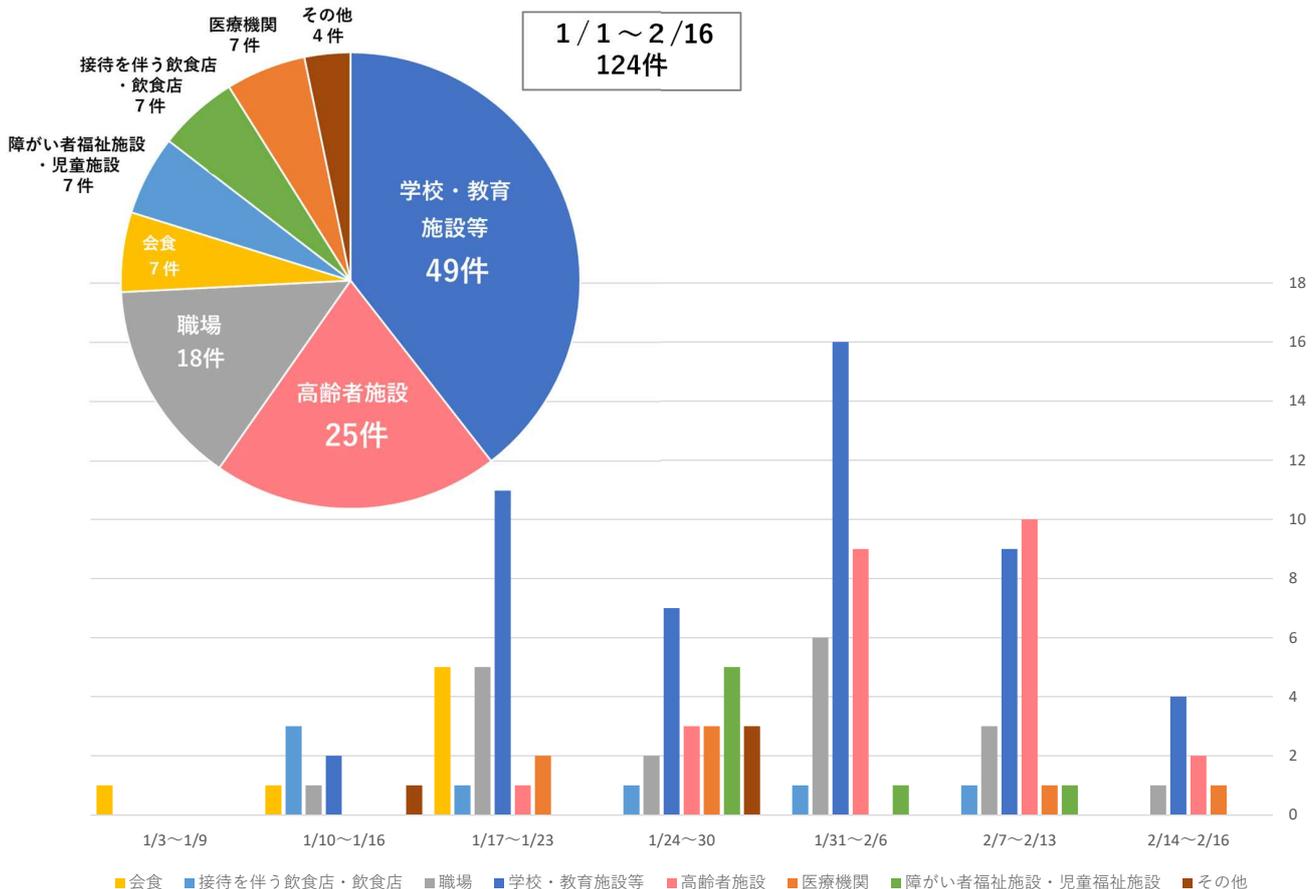


九州各県の感染状況（直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数）

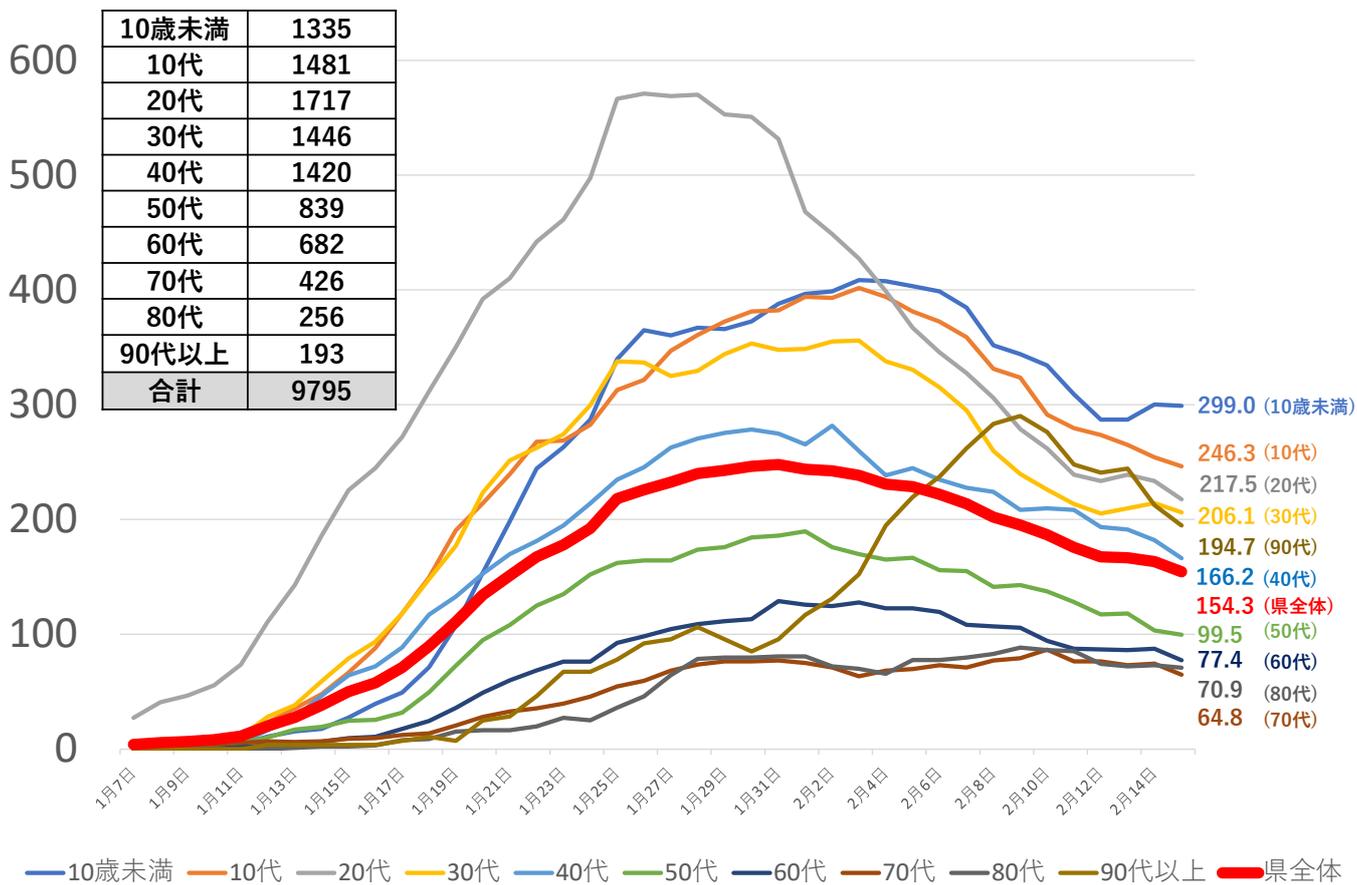
●まん延防止等重点措置適用日



第6波におけるクラスター発生状況



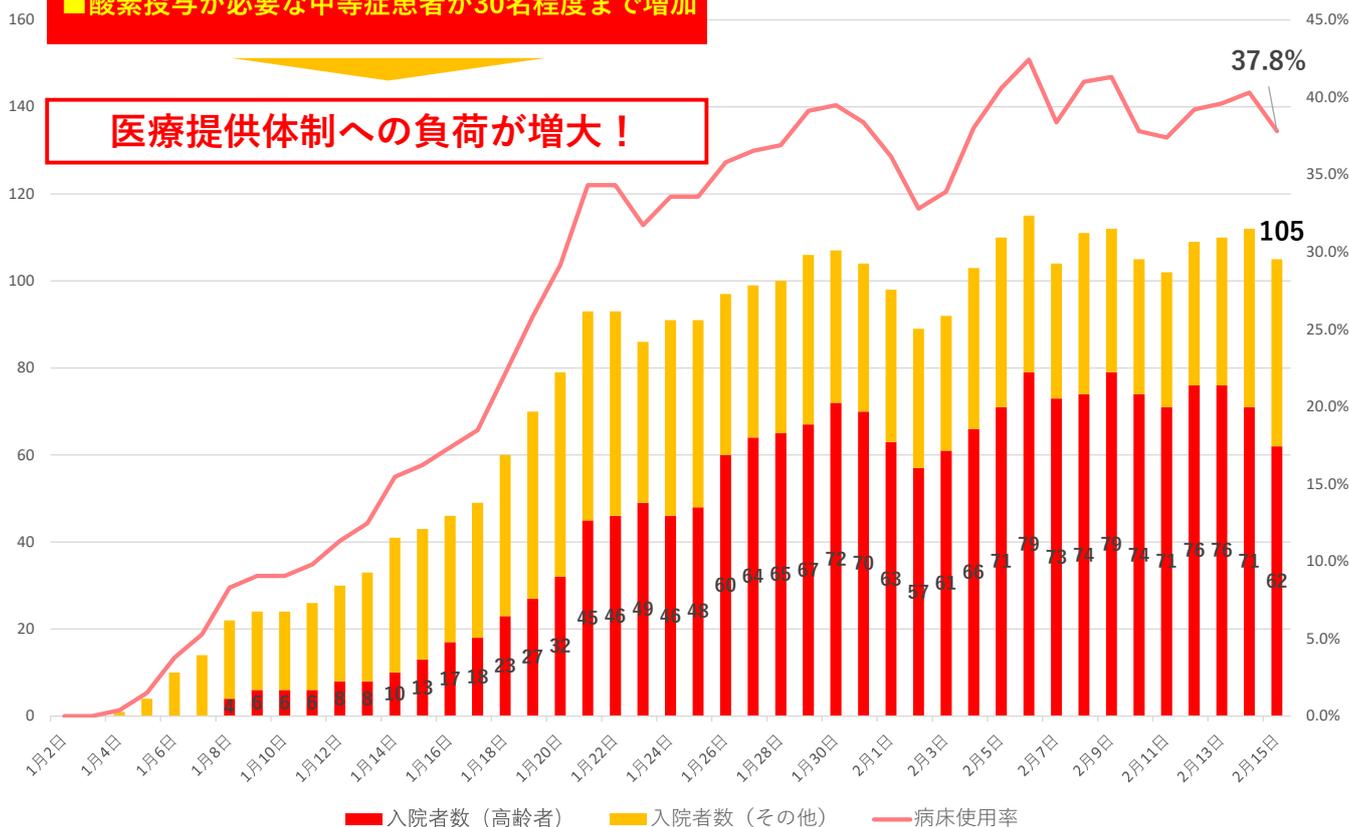
第6波における年代別の新規感染者数（人口10万人当たり）



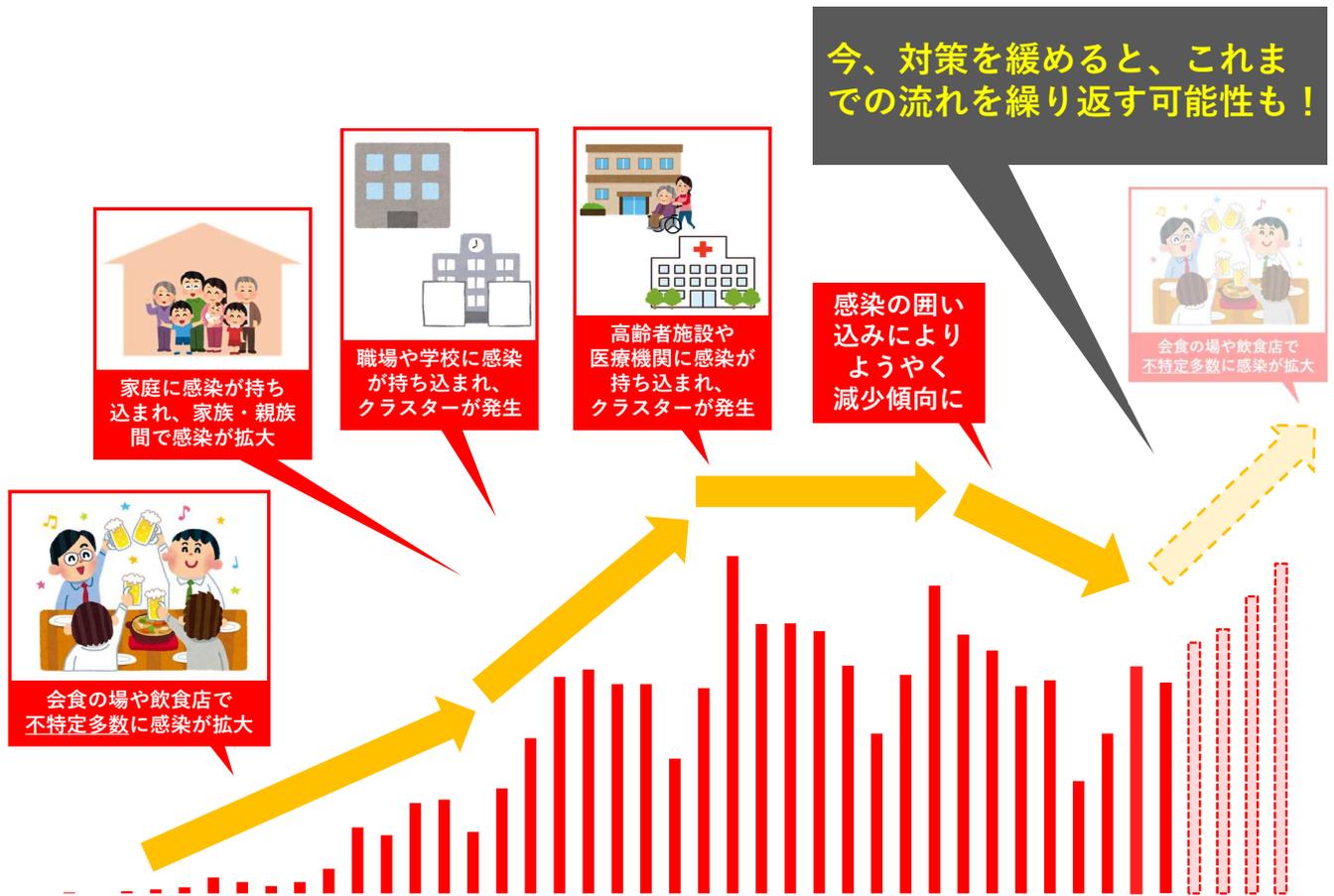
入院患者数（病床占有率）の状況

- 入院患者の約7割が65歳以上の高齢者
- 酸素投与が必要な中等症患者が30名程度まで増加

医療提供体制への負荷が増大！



これまでの第6波の感染の流れ



感染状況等の分析（まとめ）

- 「まん延防止等重点措置」の実施に一定の効果
 - ・ 先行して感染が拡大した圏域（都城・北諸県、延岡・西臼杵）で減少傾向
 - ・ 県全体の新規感染者数も9日連続で前週同じ曜日を下回る
- 県全体として「ピークアウト」の状況には至っていない
 - ・ 最大の人口を有する宮崎・東諸県圏域で感染が高止まり
 - ・ 依然としてクラスターが連日発生
- 医療提供体制への負荷が増大
 - ・ 入院患者のうち、65歳以上の高齢者の割合が増加（約7割）
 - ・ 酸素投与を必要とする中等症の患者が増加（30名程度）

春休みシーズンを迎える前に、感染を抑え込み、その後の経済回復につなげていくため、**引き続き強い感染防止対策の継続が必要**

まん延防止等重点措置

■本県への「まん延防止等重点措置」適用の延長を受け、「重点措置区域」の指定期間を延長

重点措置区域	指定期間
宮崎市、都城市、延岡市、三股町	1月21日(金)～2月13日(日)3月6日(日)
上記以外の市町村	1月25日(火)～2月13日(日)3月6日(日)

※指定期間の終期については、感染状況等を踏まえて判断

県独自の「感染拡大緊急警報」の発令期間も
3月6日(日)まで延長



「重点措置区域」の行動要請について

対象地域	全市町村
要請期間	3月6日(日)まで
外出・移動	<ul style="list-style-type: none"> ○混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛 ○市町村外への不要不急の外出・移動の自粛※① ○20時以降、飲食店へのみだりな出入りの自粛※② ○感染対策が徹底されていない飲食店等の利用自粛
会食※③	<ul style="list-style-type: none"> ○一卓4人以下、2時間以内 ○高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と
高齢者施設等の面会	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限（ガラス越しやオンラインでの面会を）
飲食店等への要請※③	<ul style="list-style-type: none"> ○20時までの営業時間短縮※② ○酒類提供の終日停止※②
イベント開催における制限※③	<ul style="list-style-type: none"> ○人数上限20,000人 ○会食につながる場面の制限
大規模集客施設等への要請	<ul style="list-style-type: none"> ○入場者の整理 ○入場者に対するマスクの着用の周知 ○感染防止措置を実施しない者の入場の禁止 ○会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（アクリル板設置等）

※①：通院、通学、通勤、日常の買物など生活に必要な外出やワクチン接種、選挙の投票のための外出は自粛の対象外

※②：特措法第31条の6第1項に基づく要請（その他は同法第24条第9項に基づく協力の要請）

※③：「ワクチン・検査パッケージ」、対象者全員検査による制限の緩和は実施しない